

平成 26 年度 第 1 回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成 26 年 5 月 28 日（水）午前 10 時～11 時

2. 開催場所 消防本部 3 階 大会議室

3. 出席者

（委員）

柳憲一郎、奥真美、大杉麻美、古賀典道、石川正純、樂々道夫、
吉原幸守、加藤里行、小林章宏、大石昇、渡辺雅彦

（事務局）

都市環境部長 長峰敏幸、都市環境部次長 大塚伸二郎、
環境保全課長 宇田川道高、
環境保全課環境計画係副主幹 平林俊明、
同課環境計画係 藤原紀征、大内章広、
同課環境推進係 大塚理恵
みどり公園課課長補佐 大木敦、
同課緑化推進係 藤縄龍治

4. 議事

(1) 開会

(2) 部長あいさつ

(3) 議題

- ・環境基本計画関連施策（緑の基本計画）について
- ・環境審議会規則の一部改正について
- ・その他（環境フェアについて）

5. 配付資料

- ・資料 1 緑の基本計画の概要
- ・資料 2 浦安市環境審議会規則
- ・資料 3 浦安市環境フェアチラシ（案）

6. 議事要旨

(1) 環境基本計画関連施策（緑の基本計画）について

・説明（事務局）

第 2 次環境基本計画関連施策として、現在改定作業を進めております「緑の基本計画」について、説明する。

今般改定を行った第 2 次基本計画の中でも、第 3 章、基本方針 2 にて、「水や緑とふれあえ、潤いと安らぎのあるふるさとのまちをつ

くる」とし、施策の方向性に「緑と暮らしが調和する豊かな生活空間の創出」などを示している。

緑の基本計画とは、都市緑地法に基づき、市が中長期的な観点に立って市民とともに策定する、緑地の保全、緑化の推進に関する基本計画である。本市は、市域の3/4が海面埋立事業により計画的に整備されたことから、自然の緑が限られている。このことから、快適な生活環境の創造を図るため、既存のみどりの保全と、質の高いみどりの創出・育成を創造的かつ計画的に進める指針となる計画とする。

浦安市緑の基本計画は平成17年度に策定し、中間年次の平成22年度を経過したため、改定作業を行っており、目標年次は環境基本計画との整合性を図り、平成32年度としている。

基本理念を「みどりでつながる街 浦安」と示し、ハード面での、街路樹や緑道等の緑の軸と河川や海岸線の水の道で有機的につながれた「みどりのネットワーク」で質の高いみどり環境の創出を図る。

また、ソフト面での、市民との協働による緑化活動を通して地域コミュニティの活性化を図り、みんなでみどり豊かな街を育てていくこととしている。

みどりの目標は、現状（平成25年度）の緑地量295haに対し、平成32年348haを目指す。

環境基本計画で示しているみどりの目標については、平成17年度の前計画を参照しているが、緑の基本計画の改定では、人口推計等の見直しにより、一人当たりの都市公園面積、都市公園等面積など目標値の見直しを行っている。

また、環境基本計画では、市民の目に映える緑の充実の度合いを継続的に把握するための項目と位置付けている緑視率についても、具体的な数値として、幹線道路、駅周辺の緑視率の目標を定めている。

市民協働の目標として、緑化活動団体数は、現状より20団体、活動人数約300名増加を目指す。

緑視率は、25%を超えると緑が多いと感じる良好な値とされている。中町、新町については、計画的に開発を行ってきた経緯からも良好な値となっている。しかし、元町や浦安駅周辺は25%を下回っているためさらに目に映える緑化推進が求められている。

今回の改定では、「みどりの将来像」を示した。これは、駅周辺を玄関口のみどりと位置づけ、みどりの拠点や緑の軸、水の道によるみどりのネットワークを表した図となっている。

このような前提のもと、3つの基本方針、みどりの創出、みどりの保全、みどりの育成を掲げ、また3つの基本方針からぶら下がる主な施策を7つ掲げている。

緑の基本計画（改定）案の概要説明は以上。

・質疑

（会 長）

事務局から説明があったが、これについて、質問はあるか。

（委 員）

私は、緑の基本計画策定委員会に委員として参加している。本計画はこれから、パブリックコメントに入るため、審議会委員からもこの場でご意見等いただければ参考にしたいと考える。

（委 員）

緑視率の調査結果の図の中の数字は、どのような意味か。

（事務局）

その地点で箇所の番号を表した数字であり、別の緑視率（パーセント）を表した表があるが、今回は割愛させていただいた。

（委員）

緑視率は、市民アンケート調査の結果ということか。

（事務局）

各地点で写真を撮り、その中にある緑の割合を示したものである。市民アンケートは別途、市民満足度などの指標に活用している。

（会 長）

緑視率を量る写真を撮影するにあたり、目印などポイントはあるのか。緑視率マップを元に景観散歩ができるような、撮影した地点を示す地図などがあると、市民の方も緑視率の確認ができていいのではないか。単に行政が調査するだけでなく、市民に馴染みができるような工夫をするといいのではないか。

（事務局）

緑視率は、環境審議会内にて、緑を図る指標としてご提案いただいた。審議会の中でも話があったが、駅を降りたときに、目に入る緑が感じられるような空間を広げていくことや、提案のあったような工夫も今後検討していく。

（会 長）

調査する人の立ち位置が変わってしまうと毎年数値が変わってしまう。いつも定点的に場所や高さを決めておくとブレのない調査になる。

（委 員）

緑の基本計画に関して、緑化推進が掲げられているが、自宅周辺の植栽などを見ると花が少ない印象がある。身近で花を植えるような施策や、「花と緑の」というようなコンセプトがほしいと感じる。

（事務局）

道路植栽の植樹などは季節感を感じる植栽を心掛けている。

街路樹だと密に植えられない事情もあり、市民の方になかなか満

足いただけでいないと感じる。ご指摘を踏まえ、植栽計画やしっかりとした維持管理も行っていきたい。

(会 長)

アメリカなどは、街中にフルーツの木があるところがある。

樹木と植栽の話があるが、道路周辺の植栽は季節感がでるといい雰囲気になると思う。場所によっては、植栽がないところもあるので、その点のご指摘である。

(委 員)

外国の公園は花が多いが、日本の公園は花が少ない印象である。特に浦安は、ヤシの木が植えられているので、リゾートを売りにした植栽もいいかもしれない。

(事務局)

公園の花の維持管理が困難な状況である。その中で公園の里親制度で市民のボランティアが維持管理を行っていただき助けていただいている。このような市民との協働の活動も広めていきたい。

(委 員)

港地区の鉄鋼団地にも緑地帯を設けている。見る場所によっては、緑視率 25%を超えるところもあると思う。緑視率の調査地点がないので、もう少し細かに入れていただけるとありがたい。

(事務局)

今回の調査は、調査期間が限られていた中で調査地点についてもかなり限定的であった。次回の検討とさせていただく。

(委 員)

数年前、自宅近くの公園の木が茂ってしまい、PTA などから犯罪が増えるため、木を切ってしまった。緑を増やす反面で、犯罪抑止なども考慮しなければならないと思うがどのような見解か。

(事務局)

現在の公園整備は、防犯面を考えて開放的なつくりとなっている。樹木が生い茂ってくることから、樹木の剪定を年一回、防犯面を見ながら維持管理を行っている。

(委 員)

芝生は緑視率に入るのか。

(事務局)

緑視率の調査は、人の目線から写真を撮る。見える範囲なので芝生も入る。より効果的な植栽としては、生垣などを活用する。

(会 長)

先ほど、公園の里親制度の紹介があったが、公園の維持管理や芝刈りなどについても行政任せにせず、市民と協働してやっていくべき、市民が参加できる仕掛けを考えていただけると参加しやすい。

(事務局)

公園里親制度にて、広がってきていると考えている。市民団体で進めていただいている方から積極的なご意見をいただいている。

(委員)

都市公園面積について、元町の考え方を聞かせていただきたい。

(事務局)

元町地域については、土地の確保が難しい。緑の用地を確保していくと同時に民有地の活用など今ある用地に緑を増やしていく施策を盛り込んでいる。

(2) 環境審議会規則の一部改正について

・説明(事務局)

環境審議会規則は環境基本条例に基づき環境審議会の組織および運営に関し必要な事項を定めているものである。今回、同規則第2条第5項に「会長および副会長に事故があるときは、あらかじめ互選により選出された委員が会長の職務を代理する。」という条項を追加した。

これは、審議会当日に会長、副会長が出席できない場合に、あらかじめ選任された委員が審議会の議事進行を行うことを定めた規定である。

なお、この規定は平成26年8月1日、次回の審議会より施行する。

(会長)

審議会規則の一部改正とのことで、会長、副会長が事故があった場合の念のための規定を定めさせていただいた。委員よりご意見あるか。

(一同了承)

(3) その他 (環境フェアについて)

・紹介(事務局)

環境フェア当日に来場者へ配布するチラシを用意した。チラシの中央の絵は昨年度小中学生を対象とした環境ポスター展で最優秀賞を受賞した生徒の作品を使わせていただいている。

今年度の環境フェアは、6月22日(日)、新浦安駅前広場において開催する。今回で17回目となる環境フェアは「低炭素社会の実現！未来へつなごうみんなのECOCORO!」をテーマに、地球温暖化問題について、一人ひとりが自身の生活を見直し、行動に写すきっかけとなるようなイベントとしたいと考えている。

また、この機会に市民団体や企業の取り組みについても紹介する。

来場者により興味をもっていただけるような参加、体験型のブースを用意した。また浦安市民の森を高崎市やその他災害協定を締結

している自治体から地元の PR、特産物の紹介や販売をしていただく。

またステージでは、節電ビンゴ、リサイクル家電の即売や「クルンちゃん、グルンさま」によるごみ減量の啓発など様々なパフォーマンスを予定している。

さらに、会場全体としては、できるだけ出店ブースに足を運んでいただくためスタンプラリーを実施する。

審議会委員につきましても、ご都合がつくようであれば、来場いただきたい。

環境フェアについてご意見いただきたいと思う。来年度以降浦安市においても参考にしてみてもどうかというご意見、ご要望などはあればいただきたいと思う。

(会 長)

6月は、環境月間であり全国各地で環境フェアが開催される。自身も6月1日(日)の江東区の環境フェアに参加する予定。

沢山の方が来場するため、エポックル江東という汐見駅から離れた不便な場所での実施のため無料バスの送迎を出している。興味があれば参加いただければと思う。

(事務局)

災害協定や廃棄物の最終処分場をお願いしている関連自治体からの協力により物産展が出店される予定。海産物、農産物も沢山出る予定。

(委 員)

屋台は出ないのか。こどもたちが楽しめるような要素があるといい。

(事務局)

スタンプラリーや体験型のイベントを用意してある。京葉瓦斯のガスたんやクルングルンなどキャラクターも用意している。

(会 長)

食べ物屋が少ない。ごみを出さないことの配慮と考えるが。江東区では食べ物屋も出店しており、収益を日本赤十字に寄付する試みを行っている。子供が喜ぶので次年度以降、工夫されたい。

(委 員)

ゆるキャラも呼んで盛り上げていただきたい。

(会 長)

本日、お手元に配布されている第2次環境基本計画について、検討は平成24年8月から本審議会を開始した。平成25年度版環境基本計画年次報告書についても、昨年度審議会にて議論いただいた。このように成果物ができたということも、審議いただいた活発な意見の成果だと考えている。お礼を申し上げたい。

長きにわたりご審議いただきありがとうございました。
以上で、本日の環境審議会を終了する。

○閉会